

令和5年第5回熊野町議会定例会

会議録（第2号）

1. 招集年月日 令和5年12月5日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和5年12月6日

～～

4. 出席議員（14名）

1番 藤本 健太

2番 世良 将生

3番 水原 耕一

4番 福垣内 邦治

5番 光本 一也

6番 中島 数宜

7番 尺田 耕平

8番 竹爪 憲吾

9番 沖田 ゆかり

10番 片川 学

11番 民法 正則

12番 荒瀧 穂積

13番 大瀬戸 宏樹

14番 時光 良造

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

5. 欠席議員（0名）

なし

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 三村 裕史

副町長 岩田 秀次

教育長 平岡 弘資

総務部長 西村 隆雄

住民生活部長 西川 伸一郎

健康福祉部長 時光 良弘

建設農林部長 堂森 憲治

教育部長 隼田 雅治

総務部次長 西岡 隆司

住民生活部次長 福嶋 春樹

健康福祉部次長	西 村 ゆ り
建設農林部次長	宗 像 雅 充
建設農林部技術次長	寺垣内 栄 作
教育部 次 長	立 花 太 郎
財 務 課 長	多久見 良 数
政策企画課長	須 賀 雅 彦
産業観光課長	近 藤 光 宏
収納管理課長	堀 野 准
防災安全課長	花 岡 秀 城
生活環境課長	熊 野 孝 則
高齢者支援課長	井 原 志保里
子育て支援課長	佛 圓 至 裕
健康推進課長	桐 木 和 義
農林緑地課長	中 原 幸 成
都市整備課長	渡 部 貴 幸
会 計 課 長	福垣内 哲 治

~~~~~○~~~~~

#### 7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|         |         |
|---------|---------|
| 議会事務局長  | 榎 並 正 和 |
| 議会事務局書記 | 尾 濱 宏 教 |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程（第2号）

開 会 宣 告

日程第 1 一般質問

日程第 2 報告第 6号 専決処分した広島県市町総合事務組合規約の一部改正の報告について

日程第 3 報告第 7号 専決処分した損害賠償の額の報告について

日程第 4 議案第 49号 熊野町監査委員条例の一部を改正する条例案について

日程第 5 議案第 50号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について

日程第 6 議案第 51号 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正

する条例案について

日程第 7 議案第 52 号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について

日程第 8 議案第 53 号 パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について

日程第 9 議案第 54 号 熊野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について

日程第 10 議案第 55 号 筆の里工房の指定管理者の指定について

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 9時30分)

○議長（時光） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 14 名です。定足数に達していますので、昨日に引き続き、会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） これより日程第 1、一般質問を行います。

続いて、8番、竹爪議員の発言を許します。

竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） おはようございます。8番、竹爪憲吾です。

このたびは、御当地ナンバープレートの計画はあるのか伺います。

近年、熊野町において住宅開発が進み、転入者が増えており、人口増になり、今後、ますます熊野町の発展が望まれるところです。最近では、町のPRのために、食べ物、新名物アイデアコンテストを行い、決定し、発売に向け動き出しております。私は別の角度から、町のPRするものとして、御当地ナンバープレートを活用するのはどうかと考えます。

県内で他の市町が随分導入しています。熊野町で導入できるのは原付バイクのナンバープレートだと思いますが、これを走る広告塔として町のPRに活用してはどうかと思います。そのような計画はあるのか伺います。

まず1つ目、50cc、90cc、125cc原付バイクの登録台数や税収はどうなっているか。2つ目、他の市町から移住や転入された人の原付バイク登録の変更等は行われているか。以上を伺います。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 町長の答弁を許します。

三村町長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○町長（三村） 竹爪議員の御質問、「御当地ナンバープレートの計画について」お答えします。

御当地ナンバープレートについては、一目で市町村の魅力を伝えることが可能であり、動く広告塔として、地域振興及び観光振興に役立つものと期待をされております。県内では既に13市町が導入しており、各地で我が町らしさを伝えるべく、オリジナルのナンバープレートが交付されているところでございます。

詳細は住民生活部長から答弁をいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 西川住民生活部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○住民生活部長（西川） 竹爪議員の御質問、「御当地ナンバープレートの計画は」について、詳細にお答えします。

125cc以下の原動機付自転車、いわゆる原付バイクの登録につきましては、軽自動車税を課税するため、車体を取得したときに申請していただき、町がナンバープレートを無償で貸与し、車両についていただいております。登録台数につきましては、11月末現在、50cc以下が1,037台、90cc以下が117台、125cc以下が647台で、合計1,801台が登録されております。また、年間210台程度新規登録をされています。

税収につきましては、今年度の調定額ベースで申し上げますと、軽自動車税全体で約8,700万円のうち約380万円が原付バイクとなっており、過去3年間では、軽自動車数全体では約400万円の增收となっていますが、原付バイクは約19万円減収しています。

また、他の市町から転入された方の原付バイクにつきましては、軽自動車等の主たる

定置場所在の市町村が貸せる定置場課税が原則となっているため、転入時に登録を変更していただく必要があり、ホームページや転入時の案内において周知を図っているところです。

御当地ナンバープレート制作につきましては、町制施行100周年記念事業において実施事業案の中にはございましたが、事業選定の際に、ロゴマークや記念誌の制作、また、町内の小学生らと町の逸話をもとにした絵本の制作を優先したことから、ナンバープレートの制作は見送った経緯があり、現在のところ導入の計画はございません。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 竹爪議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○8番（竹爪） ありがとうございました。

軽自動車の区分と御当地ナンバーの対象車種はどのようになっていますか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 福嶋住民生活部次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○住民生活部次長（福嶋） 軽自動車税の区分でございますが、大きく分けまして5種類ございます。まず1つ目が原動機付自転車、これが総排気量125cc以下の原付バイクとなります。2つ目が小型特殊自動車、これがトラクターなどでございます。3つ目が軽自動車、これが総排気量660cc以下の軽自動車となります。4つ目、二輪の軽自動車、これは総排気量125cc超えて250cc以下のバイク。それと、5つ目が二輪の小型自動車、これは総排気量250cc超えのバイクで、区分としてはこの5種類となります。このうち御当地ナンバーの対象車種ですが、熊野町がナンバーを発行しております原付バイクとトラクターなどの小型特殊自動車が御当地ナンバープレートの対象となります。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 竹爪議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○8番（竹爪） それでは、原付バイクの3年間の登録台数の推移はどのようになってい

ますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福嶋次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（福嶋） 原付バイクの3年間の登録台数ですが、3年度が1,900台、4年度は1,860台、5年度が1,801台でございまして、3年間で99台減っている状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） 軽自動車税の3年間の税収の推移は、またそのうち原付バイク分の推移はどのようにになっていますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福嶋次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（福嶋） 軽自動車の3年間の税収の推移ですが、調定額で申し上げますと、令和3年度が約8,311万円、このうち原付バイクが402万円。令和4年度が約8,582万円のうち原付バイクが約395万円。令和5年度が約8,716万円のうち原付バイクが約383万円となっておりまして、軽自動車税全体としては405万円程度増えておりますが、原付バイク自体は19万円程度減っている状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） 分かりました。

先ほどの答弁の中で、以前計画があったということなので、導入にかかる経費の想定はされてましたか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福嶋次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（福嶋） ナンバープレートの金型代とデザイン代などが経費として考えられるかと思います。現在、ナンバープレートを作成しております業者へ聞き取りを行ったところでは、作成するナンバープレートによりかかる経費は変更していきますけども、金型代が80万円程度、ナンバープレート代が1枚当たり400円で、50cc、90cc、125ccの3種類ございますので、1,500枚程度作成をして60万円、その他デザイン料などで約165万円程度かかる見込みです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） 導入の経費は分かりました。今現在のプレートの在庫は、ナンバープレートでございますけど、在庫はどの程度ありますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福嶋次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（福嶋） 現在の在庫の状況でございますが、50ccが771枚、90ccが115枚、125ccが309枚で、計1,195枚の在庫がある状況でございまして、毎年100枚から200枚分程度の制作の予算を組んでおります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） 今後、導入した際には、新しいナンバープレートは全てに交付していくことになりますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福嶋次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（福嶋） その詳細につきましては、導入が決まれば詰めていくことになるかと思いますけども、現在導入しております各自治体では、従来のナンバープレ

トとの選択制としている自治体が多い状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） それなのであれば、現在の在庫は問題ありませんね。また、希望者があれば、旧ナンバープレートから新しいナンバープレートへの変更は可能ですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福嶋次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（福嶋） こちらも詳細については導入が決まれば詰めていくことになりますかと思いますが、現在導入しております自治体では、初回は無料で交付し、破損等による変更などは可能でございまして、2回目の交付が必要となった場合は、実費分を徴収することとしているようでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） 今後の進展により、導入した際には周知をお願いいたします。

それから、日頃ちょっと気になっていることがあります。町内で他の市町の原付バイクナンバープレートを見かけることがあります。町内にバイクでお越しいただいたのであれば問題はないのですが、中には熊野町の在住の方も転入前の他の市町のナンバープレートのまま乗っているように見受けられます。転入した場合は、登録の変更が必要ではないかと思います。大きな額ではないのですが、税収のアップにもつながるのではないかと思いますが、いかがですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福嶋次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（福嶋） 先ほどの部長の答弁にもございましたが、軽自動車税は、軽自動車等の主たる定置場の市町村が課税することとなっております。転入手続の際、登

録変更については促していきまして、既に転入されている方につきましては、ホームページや広報等で周知していきたいと考えております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 竹爪議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○8番（竹爪） そのようにお願ひいたします。

この質問をさせていただいた趣旨として、御当地ナンバープレートは観光にもつながるのではないかと考えていますが、これまでに自動車やバイクなどを使ってPRにつながるような取組を行ったことはありますか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 近藤産業観光課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○産業観光課長（近藤） 過去には、ふでりんをデザインした交通安全ステッカーを作成し、各家庭の自動車などに貼ってもらうことで、ふでりんのPRと安全運転の周知を図ったことがございます。また、令和2年には、新型コロナウイルスで疲弊した地域が元気になることを願って、公用車へのデザインプリントを行っております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 竹爪議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～

○8番（竹爪） 分かりました。

公用車へのデザインプリントやステッカーを使ってPRをされたことなのですが、効果はいかがだったでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 近藤課長。

～～～～～～～～～～～～～～～

○産業観光課長（近藤） 公用車につきましては3台ほどデザインプリントしたのですが、コロナ禍の中でデザインプリントの公用車が走っている姿を見られて、少しでも元気になつていただけたのではないかというふうに思っております。また、ふでりんの交通安

全ステッカーにつきましては、現在でもステッカーを貼られている自動車を町内で見かけますので、御当地キャラクターと本町のPRにつながっているのではないかと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） 効果もあったとのことですので、御当地ナンバープレートを利用して、観光につなげていく、人を呼び込んでいけるのではないかと考えますが、いかがですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 御当地ナンバープレートは、観光資源などを図柄にすることで、本町に興味を持っていただいたり、また地域の魅力を発信するツールとしても有効であると考えられますので、どの程度の集客が見込めるのか、近隣市町の状況や他の自治体の事例などを踏まえながら研究していきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） いろいろとお話ししましたけど、重ねて、御当地ナンバープレートの製作時には、デザイン決定時に広く一般公募し、それも一つのPR活動として考えることも有効であると思います。最近、食べ物・新名物アイデアコンテストのように、携わることにより、より身近に感じられ、興味を持っていただく効果は絶大だと感じておりますので、検討していただきたいとぜひお願ひいたしまして、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で竹爪議員の質問を終わります。

続いて、13番、大瀬戸議員の発言を許します。

大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（大瀬戸） 13番、大瀬戸でございます。

私は、公共施設の現状とその対策を問いたいと思います。

持続可能な自治体運営を進める中でも、大きなウエートを占めるのが公共施設の管理運営ではないかと思います。数ある公共施設をどう維持管理し、町民の利便性と時代のニーズに合った施設に保つ、あるいは更新するのかという課題は、財政的にも今後の熊野町にとって避けては通れないものです。

国の方針もあって、7年前に熊野町公共施設等総合管理計画が策定されました。その頃、私がこれに関して質問をした経緯があります。そして5年後の見直しでこの計画が更新されています。さらにこれに基づいて、令和2年には学校施設長寿命化計画も策定されました。

こういった経緯を踏まえて、老朽化した公共施設の現状と今後をどのように管理し、健全に使い続けるのか、お尋ねをいたします。よろしくお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 町長の答弁を許します。

三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 大瀬戸議員の御質問、「公共施設の現状とその対策を問う」についてお答えします。

本町における公共施設の現状につきましては、多くの施設が建設から30年以上経過し、老朽化が進んでいる状況です。その状況を踏まえ、平成28年に熊野町公共施設等総合管理計画を策定し、また、令和2年には学校施設長寿命化計画を策定するなどし、各施設の維持管理等の適正化に努めております。

詳細につきましては総務部長から答弁をいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） 大瀬戸議員の御質問、「公共施設の現状とその対策を問う」について、詳細にお答えをいたします。

本町では、昭和40年代の高度経済成長期の人口増加に伴い、学校などの教育施設、

町営住宅、公民館などの公共施設、また、道路・橋などのインフラ資産といった多くの公共施設等を整備した経緯がございます。それに伴い、現在では多くの公共施設の老朽化が進んでいる状況にあります。

この老朽化施設に対し、更新や長寿命化などを計画的に行うこと、また、将来負担の軽減、効率化、効果的な公共施設の配置を図ることを目的として、平成28年に公共施設等総合管理計画を策定しております。その後、令和4年には、総合管理計画の策定から5年が経過していることから、公共施設の新設や廃止等による施設保有量を改め、また、令和2年度に策定した学校施設長寿命化計画や各施設における個別施設計画の内容を反映させるなど、総合管理計画を見直しました。

改定後の計画においては、今後30年間に要する建物系公共施設の維持更新費を、年平均8億円から5億9,000万円に改めるなど、より実効性の高い計画としております。各施設の個別計画では、診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって施設の長寿命化を図ることとしており、今後も引き続き、各計画に基づいた施設管理の健全化に努めてまいります。

以上でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 大瀬戸議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○13番（大瀬戸） ありがとうございます。

この総合管理計画を7年前につくられたときに、できたて半年ぐらいたった頃に質問をしましたが、まだ大まかな概念的な内容ということで、具体性はちょっとあまりなかったようだったんですが、それから、5年目の見直しをかけて、より実効性のあるものにしていくということであったと思います。

先ほどの答弁で、総合管理計画策定から5年後の見直しをしたということです。ここに令和4年3月改定というふうになっております。これで新設や廃止によって保有量を改めるということでした。その詳細につきまして、お伺いをしたいと思います。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 多久見財務課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～

○財務課長（多久見） 施設保有量の見直しにつきましては、改定前の52施設、109

棟、総床面積 7 万 7,223 平米を、見直しにより 54 施設、109 棟、7 万 6,875 平米に改めております。主な内容につきましては、神田児童館、中公民館の廃止や、海上側地区の防災集会所、団地防災センター、西部ふれあい広場トイレ、東部防災センターを新設しておりますので、これらの内容を反映しております。また、総床面積につきましては、中公民館や町営住宅等の廃止により減少をしております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 大瀬戸議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○13番（大瀬戸） 廃止したもの、それから新設したものということで、数字的にはあまり変わりませんが、内容が変わっているということだと理解をいたします。

大きなものがこの5年間なかったということでしょうが、東部防災センターなど新設もありました。そういったことでプラス・マイナス、ほぼ変わらないんだという数字だということふうに理解いたします。

公共施設ですから、かなりいろんな多種多様なものがあるんですが、個別の施設ごとの長寿命化計画を立てるということだと思うんですが、ちょっと公表されてないものもたくさんあるんだと思います。

この過去7年間のうちに、それぞれの個別の長寿命化計画というのは立てられているのかどうかをお伺いしたいと思います。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 多久見課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～

○財務課長（多久見） 個別計画のほうになりますが、公共施設のもので、まとめて個別計画というものを各施設の合わせたものでつくっているものと、補助要件に該当するような長寿命化計画というのも、個別計画とは別に定めております。橋梁だとか町営住宅等は長寿命化計画というものを定めております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 大瀬戸議員。

～～～～～～～～～～～～～～～

○13番（大瀬戸） 分かりました。

主立ったものにつきまして、ちょっとお尋ねをさせていただきたいと思うんですけど、公共施設といつても幅広いので、学校施設が大体半分以上、それからインフラ関係と様々なものがあります。

先ほどの私の質問の中でも言ったんですが、その後、学校施設の長寿命化計画、令和2年12月に策定されております。まず、建物関係という意味で質問させていただきますが、公共施設の五十一、二%ということで、学校の施設なんだということですが、この現在の状況をお伺いいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 立花教育部次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○教育部次長（立花） 学校施設の現在の状況ということなんですけれども、平成27年度に耐震化を終えまして、長寿命化の計画に基づきまして、令和2年度から令和41年度までの40年間の見通しをしながら、令和11年までの10年間の計画として、原則といたしまして5年ごとに見直しを行うような計画を立てております。

現在、小学校4校、中学校2校、計6校の大規模改修でございますとか、改築とか、そういうところに着手をしているところでございます。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 大瀬戸議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○13番（大瀬戸） これは計画どおりに進められておりますでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 立花次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○教育部次長（立花） 計画書に示しております実施計画どおりには少し実施できてないところもございます。そのため、計画の見直しを図る必要があるというふうに考えております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 大瀬戸議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○13番（大瀬戸） 今、計画どおりに順調に進んでないというようなことですが、それのちょっと詳細、理由や場所をお聞きしたいと思います。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 立花次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○教育部次長（立花） 実施計画では、熊野第二小学校の特別教室棟でございますとか、熊野第三小学校の南校舎、これは改築工事というような計画を立てておったんすけれども、令和4年度から、これらの改修・改築工事については4年度から着手をする予定としておりましたが、実施できていないのが現状でございます。

また、実施できない理由でございますけれども、将来にわたって児童数は減少するというふうには見込んでおるんですけども、学級数ということに関しては影響は少ないのでないかなというふうに思っております。35人の学級制への移行、また学級数の増加については、通級指導教室でございますとか、特別支援学級など、多様な児童に対応するために教室の適正規模でありますとか適正配置等を再検討して考えているところでございます。

今後につきましても、財政主管課等関係部署と協議検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 大瀬戸議員。

～～～～～～～～～～～～～～～

○13番（大瀬戸） 教育環境が大きく変化をしているときだし、子供も増えるかもしれないというわずかな期待もありますし、ということですね。いわゆる教室以外の施設も多々必要になってきたこの時代の教育環境の違いということで、教室が必要、ある程度の面積が必要であろうかというようなことが踏まえられているのかと思いますが、計画は見直しをかけるんだということですが、それをもうちょっと詳しくお願ひいたします。

～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 計画の見直しにつきましては、原則5年ごとに実施をすることとしております。計画書自体の変更はしておりません。しかし、先ほど申し上げましたように、改修工事が後年にずれ込んでおりすることから、実施計画が全体的に後年にずれ込むことになるというふうには考えております。

今後、この計画書策定時に調査した状況でございますとか、各施設の現状を確認しながら、予防保全的な維持管理を図りながら、コストの平準化などを図れるような改修計画、そういうことを実施してまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（大瀬戸） 計画どおりに進まないということは多々あることだとは思うんですけれども、基本的にはやはりきっちと計画に基づいて、長寿命化ということを念頭に入れながらやっていっていただきたいと要望いたします。

同じく教育委員会ということで、社会教育施設であります体育館や図書館、これについてお聞きをいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 社会教育施設につきましては、令和3年度に個別の施設計画を策定しております。まず、図書館につきましては、屋上防水工事でございますとか、LED照明の改修工事などを行っております。それから、体育館につきましては、体育館のアリーナ部でございますとか、グランドですね。町民グランドのLEDの照明改修などを行っております。

今後についても随時見直しをかけながら、今後は外壁でございますとか、内部改修工事とかを検討していくみたいと計画をしているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（大瀬戸） それぞれどの施設も少しずつ手をかけながら改修をやっているということなんだと思います。そのあたりは承知いたしました。

続いて、筆の里工房の計画策定状況を教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 筆の里工房につきましても、建物系の公共施設を取りまとめた個別施設計画の中で、令和3年3月に策定済みでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（大瀬戸） ありがとうございます。

その計画に基づく実施状況とか、管理状況とか、そのあたりも教えていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 実施状況とかでございますが、筆の里工房の一部が土砂災害特別警戒区域にかかっていたため、計画に基づき、令和3年度に解除のための実施設計を行い、令和4年度に工事を完了しております。また、漏水対策工事につきましても、筆の里工房の一部に雨漏りが見受けられることから、随時対応を行っている状況です。

なお、計画にございました令和5年度実施予定の消防設備更新工事につきましては、外灯のLED化、それから電気設備の改修工事を優先したことから、令和7年度以降に延期することとしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（大瀬戸） よく分かりました。

この工房についての見直しというはどういうふうにお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 計画の見直しにつきましては、個別施設計画の全体的な見直しの中で行ってまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（大瀬戸） それでは、次に、続いて町営住宅についてお聞きします。同じような内容で説明をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 渡部都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（渡部） 町営住宅に関しましては、長寿命化計画を平成31年の3月に策定しております。実施状況に関しましては、重地住宅の3棟、コーポラス熊野の2棟に関しましては、計画に基づき改修工事を行っております。

また、その他の木造平家の住宅に関しましては、昭和56年以前に建築されていることから耐震性能を満たしておらず、萩原住宅、初神住宅は令和4年度に建物を解体しております。また、出来庭の慶神住宅に関しましては、全世帯の退去が完了いたしましたので、今年度家屋を解体し、所有者に土地の返還を行う予定としております。

また、その他の住宅に関しましても、年数の古いものから、入居者に対し、順次、重地住宅等への転居をお願いしてまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（大瀬戸） 分かりました。

町営住宅に関しては、少しずつ変えていくんだということで、一番古い木造の平家建ての部分を少しずつ変えていくんだと思います。くれぐれも今住んでおられる方に不便のないように、そのあたりはお願ひをしておきます。

それから、次に、続いてインフラなんですが、道路、橋梁、そういった公共土木施設の老朽化対策についてお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）宗像建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（宗像）熊野町が管理しております公共土木施設で大きな構造物としては、橋梁のみとなります。橋梁につきましては、急速な老朽化に対応するために、平成26年3月にアセットマネジメントの考え方を導入した熊野町橋梁長寿命化修繕計画を策定しております。この計画の中で、点検結果に基づき、計画的に予防保全的な補修、それから更新を実施することで、橋梁の長寿命化と、それから補修にかかる費用の縮減、平準化を図っているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（大瀬戸）その補修ですね、補修。するかしないかというような決め方なんですかけれども、それはどのように決めておられますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）宗像次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（宗像）橋梁でございますけれども、点検及び補修等の具体的な対応方針を定めました熊野町橋梁個別施設計画を策定しております。この計画に基づきまして、定期点検を5年に1回実施をし、橋梁の変状や劣化の兆候を把握するようにしております。また、橋梁の補修につきましては、定期点検の結果に基づき、計画的に補修を実施しているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 大瀬戸議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○13番（大瀬戸） もう少し詳しく、その補修の進捗状況ですけど、それはどうなってますか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 宗像次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○建設農林部次長（宗像） 先ほどの計画ですけど、26年から定期点検のほうを始めまして、既に2巡目の点検が終わっておる状況でございます。

1巡目の点検で、早期に措置を講ずるべき状態と判定されたもの、これを健全度3といふんですけども、その橋梁が全て完了しております。現在は、2巡目に点検をした先ほどの健全度3の状態の橋梁について補修工事を進めているところでございます。令和4年度末時点で、健全度3の橋梁につきましては、残り5橋梁となっている状況です。進捗状況を全国的に見ますと、進んでいる状況であるというふうに考えております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 大瀬戸議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○13番（大瀬戸） 引き続き、これはずっと、ずっと続けていただく必要のあることで、大変ですけれども、引き続きお願ひいたします。

もう一つ、道路につきまして、お尋ねをしたいと思います。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 宗像次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○建設農林部次長（宗像） 道路舗装につきまして、点検により損傷状況を把握し、交通量等を考慮して、計画的に補修を行うことで、長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を目指すことを目的に、舗装の個別施設計画を策定しており、順次、その計画に基づいて補修を行っているところです。また、道路照明やカーブミラーなどの道路附属物につきましても、点検及び評価をした上で、計画的な保全運用を図ることを目的に、個別施設計画道路附属物として長寿命化計画を策定し、順次、更新等を行っている状況

でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（大瀬戸） いろいろ個別にお聞きさせていただきました。それぞれ長寿命化計画ということで、危機感を持って検討されてきたということが分かりました。

ただ、これどの施設においても財政的に相当厳しいものがあるような気がしております。この新しい公共施設等管理計画、総合管理計画を見ても、最初の頃よりは少し可能性が出てきたような数字が出ておりますが、まだまだ要するに財政的な厳しさというのがあると思われますが、これにつきまして、財政に関して厳しいということについて、どのようにお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 多久見課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（多久見） このたびの令和4年の改定によって、年平均額が5億9,000万円となっております。実際に、今まで支出してきた年平均額のほうが5億1,000万円となっておりますので、今後の維持更新費は増加する見込みと考えております。

この維持更新費につきましては、施設を廃止しない限り今後もずっと続くものということになりますので、今後は国の補助金であったり、交付税措置のある有利な起債を活用するなどして、維持更新費の財源確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（大瀬戸） そうですね。この総合管理計画を見る限りでは非常に厳しいんです。今後、長寿命化をしたということは長い時間、長い間使うということで、次の世代ですね。次の世代の人々にまで使っていただく。と同時に、次の世代の人々もメンテナンスをしなきゃならない、更新しなきゃならない。というようなことで、なるべく次の世代に負担の少ないような手立てをこれから打っていかなきゃならないというふうに思うんです

ね。

そういう意味で、これから全然公共施設をつくらないとか、新設しないというわけにはいかないと思います。差し当たっては筆の里工房の公園化計画でまた建物を造ります。こういったときに、いわゆる長寿命化というものを最初から念頭に置いて、計画段階から念頭に置いて、メンテしやすい、長もちしやすい、長もちするんだと、次の世代まで使ってもらうんだというようなのをまず最初に念頭に置いて、計画から、筆の里工房に限らず、これからすることにつきましては、計画の段階から入れてほしいと思うんですが、こういったことにつきましてはいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　西村部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村）　今、議員御指摘のように、計画段階から、いわゆる長寿命化といいますか、長くもつ建物であるとか、財政的な面もしっかり検討しながら進めてまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（大瀬戸）　ありがとうございます。

きちんとその7年前につくったときから更新されておりまますし、それぞれの施設につきましても、特にこの学校施設の長寿命化計画を見ますと、それぞれの施設についてきちんと調査もされております。こういったことをこれからも粘り強く、非常に手間がかかるし、おもしろくない仕事だとは思いますけれども、全ての公共施設についてケアをしていただきたい。そして、それこそ持続可能な熊野町、そしてこれから大きくなっていく子供たちのためにも、それを残すという意味でも、努力を今後とも続けていただきたいと。私もしますけどもね。というようなことで、皆さんにお願いをして、質問を終わります。ありがとうございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　以上で大瀬戸議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は10時40分。

(休憩 10時24分)

(再開 10時40分)

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、12番、荒瀧議員の発言を許します。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） おはようございます。12番、荒瀧穂積でございます。

このたびの議会は随分実のある議会になっておって、大変参考にさせていただいております。今までの質問の中と重複するところも使わせていただくかも分かりませんが、私の1点目が、行政改革についての質問をいたします。

これは、皆さん御存じのように、今から、1981年でございますので、40年余り前、土光敏夫さんという方がおられて、中曾根内閣の時代でございます。それから始まりながら、今回の行政改革は地方分権、これが1995年で、行政改革は2000年から始まって、熊野も6期目に入っております。この結果、どうなっておるかと。特に、このたびは地方分権が中心であろうかと思います。この点を御質問申し上げます。

当然、これ永久の活動でございます。先ほどもありましたが、維持管理もそうですが、行政活動というのはもう永久活動、常に改革を進めていかなくてはいけない。そんな中、人口減、少子、産業の空洞化、今は、国内の産業といいますか、売上げ、GDPはインバウンド頼りになっております。もう日本は産業大国ではございません。もうドイツに抜かれ、次はインドに抜かれ、どこまで転落するか分からない時代。プラス脱炭素時代。

5年前の災害もそうでございましたが、地球温暖化、海洋の温暖化は止まっておりません。この年も暖冬とは申しますが、かなり大きな積雪が想定されております。これは海の水分が上がってき日本列島に押し寄せてくるわけでございますね。熊野もどういうふうになるか。逆に、今はこの周辺は水不足を心配する、これが地球変動の兆候のようです。皆さん、御存じのように、地球全体ではある場所は大洪水になる。あるところは大干ばつになり火災が起こる。これはもう着実に進んでおります。

そんな中、今回、評価委員の方、かなり高得点の評価をされていらっしゃいます。7人でございましたかね、審査委員の方、評価委員の方の話を受けて、町民も熊野町行政

はいいものになっておるというふうに評価されておるものと思うんですが、そんな中、油断は大敵でございます。

昨日の督促状の関係のことですね。足元をしつかりもう一度見直さなくてはいけないことも多々あろうと思います。みんなでやれば怖くないと、これが日本人の体質なんですが、1人、2人は変わった人間がいるんですね。いいんだろうかと。非常にすばらしい議員の方がおられて、やはり今までの経験を生かしていただいたなど。議員は減ったんですが、やっぱり質の問題でございまして、それぞれの経験を生かして、町政に反映させて、真の町民の公共の福祉を実現していく、これが私どもの役目であろうと思います。

そのために、私どもはこういうふうにして質問をいたしますが、実働するのは職員でございます。職員が本気になっていただかないと邁進できません。どうも熊野町の給与は、県内の町の中で最下位らしいです。議会であり、町長の報酬はどうかといいますと、かなり上位ではないかと、これもまた御質問申し上げますが、このアンバランスも町役場の中での調整も必要かと。そういう意味で、町職員の給料を上げる意思があるかどうか、この点も聞いてまいります。

2番目、筆の里工房周辺の整備事業でございます。せんだって、町長からお聞きしまして、15年前から私は公園整備がしたいんだと、思っていたということでございます。初めて私は聞きました、ただ30年前からノハナ公園であり、様々な構想は持っておったのは事実でございます。それはやはり様々な方が工房に集まっていたので、美術、文化に関心がなくても、こういう施設の中に入つて、そういうきっかけになると。そこで人が集まって新しいコミュニティーができると。これは、熊野の出会いの場としては大事な施設であろうかとは思っております。そんな中、どういう建物になってるかということについて、どの程度皆さん、御理解されていらっしゃるかなど。

東部の防災センターのときも、多分、ほとんどの方がああいう形になると想像されたかどうか。まあ、存在感のない、これは設計上そうなつてます。目立たない建物のデザインでございます。そういう失敗を含めて、今回、今ある事由がありまして、東部防災センターへ行きましたら模型が置いてあります。議員の皆様方には写真を撮つていただいて、皆さんに見ていただくようにしましたけども、一部です。建物主体でございます。この施設の中には、公園、駐車場があり、調整池があつて、建物がある。これを総合的にやっぱり見ないと、部分部分の説明が多いんですが、トータルにどういうもの

になるのかと、こういうのもぜひお示しいただきたい。

これだけのＩＴの時代でございますので、ＣＧというのが随分進歩しております。住宅メーカーなんかはすぐつくれますね。だから、少々費用がかからっても、建物の中がどうなっているか。天井高なんかは随分大事なんです。創造する場は、画家なんかもそうですが、天井吹き抜けのような空間を使いながら創造していくわけですね。そういう意味で、あの建物はそんな特徴がある建物なのかどうか、ちょっと疑問がございます。それを具体的に分かるようにしていただきたいなと思います。

工房について2点目は、開館以来、30年前、維持、ランニングコストも含めて60億余り弱の投資をしております。これが町民にとってどこまで評価されたものなのかと。行政から見れば、博物館にもなって、国宝まで持ってこれるいい施設なんだという視点があろうかと思うんですが、町民から見るとそうでもないと。こここのギャップをどういうふうに埋めていくのかと。

こういう意味では、いつぞやら、何年前でしたかね、外部監査を入れたらどうでしょうかと御提案を申し上げましたが、町長は拒否されましたけども、やはり今から工房の人材も変わる時期に入っております。次の人材を育ててビジョンを持つ意味でも、優秀な理事の方は随分名前の重たい方がメンバーに入っていらっしゃいますが、その事業を構築できる方がどれだけいらっしゃるかは、私もお会いしたことがないんで分かりませんけども、今後のビジョンを進める意味でも、外部の専門家を入れて、今までの30年間。最初はハサカ、ニタカズヤさんという、非常にハンドメイドの、ある意味では落ち着いた、自然にマッチした感性の方が館長でございました。その後、芸能人がどんどん入ってまいりました。これは鶴太郎さんの効果があったからかも分かりませんが、それが今度はある時期から国宝を持ってこられた。今は安野光雅さんを押されていらっしゃる。このあたりはバラエティーに富んだ筆文化という名のもとに、全て欲張りではないかと。ある意味では、この施設はぜいたくなものであるという認識が皆さんとの共通認識にあるのかどうか。このあたりも、この専門家の意見を踏まえて反省すべき時期に来ておるんじゃないかなと思います。

次、3点目でございますが、今回の建物の全体の事業規模、返済計画とランニングコスト。全協併せて常任委員会でも、これだけの教室をしていくとなると5,000万を超えたランニングコストが増えてくるんではないかなと。町長も、中学生、小学生は喜んでおるという御意見を申されましたけども、私は、町民の声はクーポンのほうが喜ん

でいらっしゃると思います。できるだけコストを下げていただき、内需拡大が今大きな課題です。政府も悩んでいらっしゃいます。岸田総理も一生懸命できるよと、今が最後のチャンスだと呼ばれていますが、多分腰折れになるんではないかと、私は内心心配をしている中で、職員の給料も上げて購買力を持っていく。町内の住民の購買力も出していく。

これは、バスの運転の例でもそうなんです。3,000万円をかけて東部方面にバスの設置をいたしました。乗っていらっしゃる方が200人ぐらい増えたという数字が出ておりますが、みんなで乗ろうじゃないかと。こういう機運を高めていきませんと、何ぼ投資しても、住民と行政がぴったり一緒にならんわけです。片方は金を出した、金を出した。ほうね、そりゃ当たり前じゃねと今度はなるんですね。給食問題も同じような理屈になってくると思います。感謝される教育を考えとるんだという、息がぴったりくるような行政が今求められてるよう思います。そんな中、この全体計画が本当に真に町民のためになるかどうか、これをお聞きしたいと思います。

事業展開の内容も見ますと、どうも公民館活動とあまり変わらんのじゃないかなという意味もあります。ここもコンセプトをお聞きしたいと思います。

最後に、工房のコンペのときの目的をここにちょっと書いてございましたので、読み上げます。「目指す姿、発想力や想像力を發揮した創作活動が共同で展開され演出される。2番目、新しい自分を見つける。自立的な探求の取組がなされる。3番目、多彩なアートの活動を通じて熊野らしさがデザインされ発信される。4番目、自然・暮らし・文化・産業が調和した熊野の魅力が再確認され磨かれる。5番目、そこにいるだけの心地よさと価値観が実感でき穏やかさや寛容さが醸成される。6番目、ミュージアムを含めた全体空間の中で、国や、ここは外国も入れてもいいかも分かりませんね、観光事業のようですから、地域、世代を超えた交流の場が広がる。この中で、町民が憩い集える町民のための場所。」こういうコンセプトの中で、この施設がどこまで具体的にできるのか、御質問を申し上げます。

～～

○議長（時光） 町長の答弁を許します。

三村町長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○町長（三村） 荒瀧議員の2つの御質問、「行政改革について」と「筆の里工房周辺整

備事業について」お答えします。

まず、1番目の御質問、「行政改革について」ですが、現在、令和3年度から令和7年度までを期間とした第6次熊野町行政改革大綱を策定し、その具体的な取組を第6次行政改革大綱実施計画として施策ごとに計画を設定し、推進しております。この実施計画の進捗状況につきましては、毎年、熊野町行政改革懇談会に報告し、御審議をいただいております。令和4年度の進捗状況で、目標値に達しなかった項目については、進捗管理を行い、目標値の達成に向け着実に推進させてまいります。

次に、2番目の御質問、「筆の里工房周辺整備事業について」ですが、平成6年に開館した筆の里工房は、来年30周年を迎える、これまでに町民をはじめ、県内外から160万人以上の来館者を数えるなど、筆の都熊野町の情報発信と交流の中核拠点として、産業振興やまちの活性化に重要な役割を果たしてまいりました。

熊野筆や、筆がつくり出す文化・芸術の魅力を発信する取組や、令和4年に開催した展覧会が日本アート評価保存協会から、秀でた事業として秀逸企画賞が贈られるなど、専門家からも高く評価を受けております。また、小中学生に筆づくり体験や鑑賞教育を提供する事業を継続的に実施するなど、地域文化に関する教育機関としての役割も担っております。こうした実績から、本年10月、博物館法に基づく博物館として県教育委員会の正式な登録を受けたところです。

今後も新しく整備する体験交流施設を含め、筆の町ならではの特色あるミュージアムとして、透明性や実効性の高い管理体制の確保を図るとともに、適切な施設運営に努めてまいります。

詳細は総務部長から答弁いたします。

~~~~~○~~~~~  
○議長（時光）　西村総務部長。

~~~~~○~~~~~  
○総務部長（西村）　荒瀧議員の2つの御質問、「行政改革について」と「筆の里工房周辺整備事業について」詳細にお答えをします。

1番目の御質問、行政改革についてですが、令和3年度から取り組んでいる第6次行政改革大綱実施計画において4つの基本政策を掲げ、全部で64の具体的な取組項目を設定しております。

基本施策1、町民参画の推進については8項目、基本施策2、効率的・効果的な行財

政運営の推進では36項目、基本施策3、スマート自治体への体制整備については12項目、基本施策4、広域連携の推進については8項目でございます。

令和4年度の実施計画・進捗状況でございますが、全64項目のうち54項目について目標を達成し、割合としては84.3%の達成率であり、おおむね目標値は達成されたと認識しています。

熊野町行政改革懇談会においてこの進捗状況を報告し、御審議いただきましたが、おおむね適正に行われたと判断され、目標値に達していない項目については、計画期間内での達成に向け着実な進捗管理を行い、今後も鋭意取り組むよう答申をいただいております。引き続き、限られた行政資源を最大限に活用し、地方分権に対応できる自立した町政運営を目指す取組を進めてまいります。

次に、2番目の御質問、「筆の里工房周辺整備事業について」の1点目、「完成予定模型を町民に周知し、様々な批評をいただいては」についてですが、現在、東防災交流センターに設置している体験交流施設の模型は、昨年実施した設計者を選定するためのプロポーザルで提案者から提出された模型で、2か月ごとに、町民会館や西防災交流センター、現在は東防災交流センターに展示し、新施設の周知を図っています。

また、体験交流施設の基本設計の策定に当たり、この模型を使って各種団体や町民などを対象としたワークショップ等を実施しており、いただいたアイデアや意見につきましては、適宜、基本設計に反映しております。

今後も町民や利用者の意見を伺いながら、よりよい施設を目指すとともに、早い段階から興味を持つてもらうため、例えば建物ができる過程などを随時撮影し配信するなど、情報発信にも工夫を凝らしつつ、町民への周知、説明を図ってまいりたいと考えております。

2点目の、筆の里工房の「開館以来、約60億円を投資。年間約1.5億円のランニングコスト。専門家の外部監査を活用して過去30年間を取りまとめ、アクセスを含む今後のビジョンを示し、町民への説明責任がある」についてですが、まず筆の里工房にかかるこれまでの投資額につきましては、平成3年度の基本構想着手から、用地買収、実施設計や建設工事を経て開館をし、その後、老朽化に伴う大規模修繕を含む昨年度までの維持管理費や運営費、毎年の事業費等にかかる費用の合計で、約60億円でございます。

平成6年9月のオープンから、これまでに150以上の企画展を実施しており、年平

均では5万人以上の来館者実績でございます。また、地域文化の教育の役割も担っており、毎年小学4年生に筆づくり体験を、また小学5年生と中学1年生を筆の里工房に招致し、鑑賞教育を提供する事業を平成27年から継続的に実施しております。

このような筆の里工房で実施される様々な活動につきましては、一般財団法人筆の里振興事業団が作成するホームページやインスタグラム、町の広報誌などでも町民に周知を図っております。今後は、SNSでの情報発信をさらに充実するなど、引き続き町民へ説明してまいります。

また、公園施設全体の完成を見据え、交通アクセスにつきましても、立地適正化計画や地域公共交通計画などを踏まえ、交通施策全体の枠組みの中で、町民にも利用しやすい施設になるよう検討してまいります。

なお、経営する財団法人の理事は多様な分野の専門家で組織されており、法人の運営の監査は財団の監事が適正に行っておりますので、今後もこうした体制が維持されるとともに、評議員や町監査委員などの意見、助言、指摘等を踏まえた適法で円滑な運営が維持されるよう、引き続き指導・監督に当たってまいります。

次に、3点目の「計画案の事業規模、返済計画、ランニングコストなどの開示と、先行工事の経緯説明について」でございますが、計画案での事業規模は13億6,000万円で計画をしておりましたが、近年の資材価格の高騰や労務単価の上昇等が顕著になっていることから、今後、工事に係る事業費が2から3割程度増加するものと推察しております。

財源としての起債につきましては、これまでの用地補償や設計等においては公共事業等債を活用しており、20年での償還となります。これにつきましても計画的に返済してまいります。

ランニングコストにつきましては現在精査中ではございますが、公園を含む施設維持管理費として2,500万円から3,000万円程度を見込んでおり、その他人件費や事業費などが必要となってまいります。これら財政運営に関しましても、逐次、町民に説明してまいります。

先行工事の経緯につきましては、当初、駐車場、調整池、公園整備、体験交流施設の順で整備する予定としておりましたが、文化芸術活動によるにぎわいの創出、コミュニティの再生を促し、事業効果を早期に発現させるため、体験交流施設から整備する方針しております。

次に、4点目の「想定の事業展開と公民館活動との違い」についてですが、新しい体験交流施設では、筆を使った体験メニューだけではなく、アート系やクラフト系、食彩系など、様々な事業展開を想定しており、また芸術系大学との連携も模索し、大学を巻き込みながら事業展開を図ってまいりたいと考えております。

これらの事業は単なる観光客への体験メニューとして提供するものではなく、町民による創作活動を通じて発表や作品販売へ展開することで、利用者から創作者を生み出していくことを考えています。将来的には活動を通じて収入を得る、または活動から自ら事業を立ち上げようとする人を支援するなど、公民館活動とは差別化した新たな事業展開を想定し、準備を進めているところです。また、それらの町民主体の活動自体が、本町独自の魅力的な観光コンテンツとなるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）　荒瀧議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○12番（荒瀧）　まず、行政改革についてでございます。大変重たいというか、広い内容でございまして、どこから手をつけるかということをあろうかと思うんですが、多岐にわたって取り組んでいらっしゃると。こういう点で言えば、一番の今回のポイント、6次になるということでございますが、地方分権、これはどういう認識でおられますかね。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）　西岡総務部次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務部次長（西岡）　地方分権でございますが、各自治体が独立して、持続的に活動、住民の福祉向上に向けて取り組んでいけるということが地方分権の主なことかと考えております。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）　荒瀧議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○12番（荒瀧）　自立的に、自主的に、自分のまちを特徴づけると。そういう意味では、この特徴ある建物を造るんだという点では、ある程度特徴は出せるのかなと思うんです

が、いかんせん、コロナがあり、災害があり、マイナンバーも随分熊野町は普及しておるようでございますが。国の出先の業務が随分増えておるよう思います。熊野町は随分熱心にマイナンバーを普及されていらっしゃるようでございますが、今何%ぐらい普及しましたでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　西川住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（西川）　交付率で、11月20日ぐらいだったと思いますが、89.4%だったと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧）　県内で1番でしたかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　西川部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（西川）　県内では1番で、全国でも多分20位ぐらいには入っていると思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧）　すばらしいことが出ておるんですが、これはなぜだというふうに考えられます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　西川部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（西川）　過去にも答弁してきたと思いますけれども、やはり住民の方が、こちらもアピールさせていただきましたし、関心を持っていただいたことで上がってき

たのではないかというふうに考えてます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） もっと深くというか、考えましょう。トラブルが出ましたね、マイナンバーカード。私も登録いたしました。何か国も圧力をかけてきたという匂いがします、交付税を減らそうかというような、ちょっと発言が匂うたりしまして、ええ、そこまでするかと。

私は、やはりそういう町のためになるならしさうかという点もあるんですが、お金、これを登録したら幾らもらえるんでしたっけ。お金じゃない、ポイントか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西川部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（西川） まず、合計で2万円で、たしかまざ合計で2万円だと思います。最初の設定をしたら5,000で、あと保険証と口座登録で7,500ポイントずつでの、トータル2万ポイントということです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 随分重宝したんですね、私、家族3人ですから、6万円入ってまいりまして、あちこちで使わせていただきまして、私もセブンイレブンのナナコか何かを登録いたしまして、もう使い切りましたんですが、やっぱり、今庶民はやっぱり目先の生活のお金というのは魅力的であったと思います。

国会審議も私、聞いておりました。全てではないんですが、ある議員からは、政府のほうに、金で人を釣るのかと批判的な御意見も出ておったように思うんですが、でも本当の実感は、国民は生活が今苦しい。少子化の対策を打たれたら今度は高齢者が痛められるわけですね。私は保険料が上がるらしいですね。だから、痛しかゆし。国内でゼロマスゲーム、取り合いこになっているわけですね。本当に政府は悩まれておられる

いうふうにお見舞い申し上げるというか、本当に能力を出し切られる苦労を感じるところでございますけども。

町内、そういう意味でのクーポン券の効果、地域創生交付金か何かで、もう何回クーポン券を出されましたかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）近藤産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤）このたびで5回目だと認識しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧）町民の反応はいかがでございますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤）まだちょっと利用率等は出てないんですけども、このたびは全店共通のクーポン券、それから地元企業の店舗の利用券ということで分けているんですけども、そちらのほう、地元企業の利用券が使えてよかったですとか、そういう意見はいただいております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧）私、随分好評であるように思います。特に、ガソリンが今高騰しております。あるスタンドは、キャッシュバックしてくれてんですね。もう全部使いました、その場所で。私もどうしても仕事柄、ガソリンを使わなくちゃいけないものもございまして。ということは、この原油高はいつまで続くという認識でおられますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）西村部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） 大変申し訳ございません。ちょっと原油高について、いつまでかと
いう、ちょっとそこは把握できません。すみません。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） それぞれのお立場があるものですから、個人的な意見なら言えるかも
分かりませんけども。戦争は長引くでしょうし、イスラエルの中東のほうはもう戦後の
80年近くから争いのある場所でございますので、いつ火を噴くか分からんと。アメリカの大統領選挙がある前には必ず起こります、これは。ロシアは資源大国のようござ
います。

その中で、多分今から世界全体は温暖化を含めて脱炭素でございますから、こういう
資源は使わない方向に、西洋、先進国を中心に今引っ張っておりますね。となると、石
油が安くなると困る人です、この人らはね。やっぱ高止まりしてほしいわけですよ、自
分とこの利益は確保したいですから。となると、私は当分、私が死ぬ頃までもまだ続
くではないかなという想定をしておりまして、エネルギー転換はなかなか政府も悩んで
いらっしゃって、原子力をいつ動かそうかという発言が出るかと思って楽しみにしてお
ったんですが、なかなか原発事故を起こした国の原子力政策というのは、世界的に信用
がなかなか受けられないということで、まだ石炭発電を維持するというのがこのたびの
会議のようでございましたけども、大変これも悩んでいらっしゃるんです。このエネル
ギーがやっぱり生活の基盤のベースの中で、全部、物価高を招いてきております。

基本的に消費税が変わりませんから、税率が、消費税がアップしましたね。税収がア
ップしたと、で返すんだというような御意見も出ましたけども、このあたり、非常に矛
盾して悩んでいらっしゃる税制でございまして、宮沢先生、地元の御出身でございます
けども、随分頭を悩ませて税制改革と取り組んでいかれるんだろうと思うんですが、本
当お見舞いを申し上げます。

ここもさっきの話と一緒になるんですが、国民がお金がないばかりではないんです。
格差は確かにできてきてますから、食事がちょっと取りにくいというアンケートも出て
おったようでございますけども、基本的には飢え死にして死ぬという国ではないですね。
では、私たちがお金を使って景気をよくしようじゃないかと。バスが運行したら乗ろ

うじゃないかと。こういう機運をどこまでつくれるか。だから、行政と住民というのは一体なんですね。昔から言われます住民参加です。

この中で、やはりもうこれ1回目の分は終わりますが、ポイントは、職員の給料は県内の町でどの位置におられますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　西岡総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（西岡）　熊野町職員のラスパイレス指数でございますが、県内では最下位となっております。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧）　職員もプライドを持っておると思うんですよ、一生懸命、私は熊野をええ町にしたいんだということで。そんな中で、県庁に行ったり、もろもろの町村を歩いたときに、やっぱり私、熊野町というのはやっぱり真ん中ぐらいのレベルにはあるんじゃないかと思うんですが、このあたり、町長は答えてんないか分からない、副町長はいかがでございますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田）　非常に答えにくい。

熊野町、うちの職員は、意欲と能力は、今言われますように、中段以上はあるというふうに思っております。給料については、これまた難しい話なんで、今の時代に職員の給与を議論するというのは、住民の方には受け入れられない議論になるんじゃないかなというふうに思っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧）　例の国會議員の、首相等の給料が上がるということが随分批判が出たようでございますが、そのポイントだけ捉えれば、私たちは年金も上がらんし、減るぐら

いの時代に、何で上げるんかという捉え方かと思うんですが、今までが低いんですよ。

何人ですかね、10人余りが県に行かれたり、政令市に行かれたりして、ステップアップを望んでいらっしゃる職員がおられる。37までに変わらんと変われないですよ。30を超えたたらもう民間企業も、ほかにも行けなくなるんで、もう生き残しという表現は申し訳ないですが、ここにおらざるを得なくなるという。本当に意欲が生まれてくるかどうかというこの点で言えば、わしは正々堂々と今まで安かったのが上がる。職員も町内で物を買うよと、町内の消費に協力するんだという視点に立てば、住民サービス、公共の福祉が増すんだという視点でぴったり合う可能性が私はあると思うんですが、いかがでございますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） まず、退職をして、先ほど転職をしたという職員の話が出ましたが、その人たちの本当の理由は私たちは分かりませんけども、給料面ではなくて、自身の高い志を持って次の職を目指したというふうに認識をしております。

それから、今言いますように、町の職員の給料を上げる、大変ありがたいお言葉なんです。それはしっかりと受け止めたいと思いますが、今、この時代、いろんな物価高とか、先ほど言われているように、皆さんの生活が非常に厳しいという状況の中ありますので、そういういつかは検討しなくちゃいけないかもしれません、今はそれを議論するときではないというふうに、時期的には思っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） それ以上、今日の時間の無駄になるようでございますので。ただ、ある程度想定した算定、どのぐらい、要は初任給が低いと、全部を上げてくると全体に響いてくるような給料体制になっとると思うんで、大体県の半ばぐらいで行ったときに、トータルで何千万円要るのか、何億円要るのか、これはちょっと把握したいと思うんですが、いかがでございますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西岡次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（西岡） 職員の給料と職員手当、共済費等を合わせまして、10億3,000万年間かかっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） ありがとうございます。

それを中程度に持っていたら、何ぼプラスしたらよさそうですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西岡次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（西岡） 中程度というのはちょっと難しいんですけど、近隣の町で初任給号給が4号給違います。その4号給、仮に全職員を上げたとすると、年間七、八百万程度が違ってくると考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） もう一度検算をしてみてくださいね。10億で1割まで違わんということですね。0.7%ぐらい。そのあたりも踏まえながら、やはりモチベーションとプライドです。地域プライドというブランドもあるんですが、熊野に生まれて生きとるんだというプライドを持つためにも、熊野の職場で働いとるんだというプライドを持つためにも、やっぱり日本人は平均が好きですから、できるだけ平均になるように、もう一度、また場を変えまして、ぜひ検算をしとってください。

もう1点、議員報酬がございます。これは県内では、町ではどのあたりにありますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西岡次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（西岡） 議員の方の報酬でございますが、県内で15番目となっておりま

す。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 市とは分けにやいけんと思うんですね。町ですね、町のレベルではどのぐらいでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西村部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） ごめんなさい、これ令和4年にちょっとなってしまうんですけども、一般議員さんの部分で報酬を算出しますと、府中町さんが1番なのかな、2番目ぐらいになっていると思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 私もそんなレベルだろうという認識は持っておりますが、ある意味では上位におるんですね、町会議員。一生懸命仕事をされていらっしゃるとは思うんですが、いいんですよ、熊野の報酬は。で、職員はこうだと。これは職員から見ても、多分わしらの仕事ぶりをようよう見ておられますから、何でわしらは安くならにやいけんのかとわしは思う。わしがそっちならそう思いますから。ぜひこのあたりも踏まえながら、決して私たちの報酬も上がっちゃおりませんよ、何年私も見ますかね、20何年変わっちゃおらんですよ。さっきの督促状、40年変わっとらん、あそこまでかどうか分かりませんが、調べておりませんけど。

そういう意味での、やはり職員の感情から見て、議員とこういうふうにしてて、わしらは一生懸命仕事をする。わしらはこがんことで、要らんことを言うたり、偉うことばっかり言いやがるのに、あれだけもらいよるんかと。これはやっぱりぴったりこなくなりますね。正々堂々と、私は職員の給料を上げてあげるべきだと思いますね。額的にもこの程度で本当に対応できるんであれば、惜しい金じゃないですよ。

工房も、ある意味では、今から入りますが、ランニングコストからすると多分2億円ぐらいかかりますね、両方を合わせると。分けることはないでしょう、工房が一体で管理すると、こう書いてございますので。で、講師の方を招く。やっぱり相当な報酬をもらわないと一流は来ません。やっぱり金が要るんですね、こういうところを惜しんだら駄目ですね。そういう点では、ぜひ御検討いただきたいと思います。

あと15分になりましたね。福垣内さんに御迷惑をかけちゃいけませんもんですから。工房周辺の件でまとめます。あのCG、これをぜひちょっとつくっていただいて、エレベーターが入りますよね、あそこの様子が模型の写真だけじゃあよく分からんし、雨の日にはどうするんじやろうかとかですね。エレベーターは何人乗りで、100人ぐらい集まるとき、200人入るようですから、200人がぱっと集まつたときに、30分、1時間かかるようなエレベーターじゃあ、機能しませんしね、雨の日に。そこらの様子が見えるように。で、ホワイエといって、ホールの前のたまりも、あれ一遍に集まつたら大混雑になりますね。それで2階部分の部屋も細長い部屋がたくさん、デザインのためにつくられたのかも分かりませんが、ぜひ御検討いただきたいんですが、いかがでございますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤）CGにつきましては、先日、全員協議会のほうで御意見をいたしておりますので、現在、業者のほうに依頼といいますか、費用の面もありますので、どうなるかというのは分からんんですけども、一応打診をして調整しているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧）費用の見積もりをまず早急に出されたらいいと思いますね。町長も国交大臣やら、都市局のほうにも説明に上がられたと説明を受けました。そういうときに、やっぱりプレゼンテーションにこういうのがあると納得されます。逆に言えばアドバイスをいただけるんですね。やっぱり具体的なプレゼンがないと、ああ、ええことですね、

そりや熊野はお金持ちですね、2億円もかけてそういう文化事業をされるというたら、相当お金持ちのまちなんじゃないかという意見が、わしは出るのが本音だと思うんですが、そこらもぜいたく品であるという共通認識は持ちながらですね。

で、アクセスの問題、これは30年前からの課題でございます。あのあたり農地がだんだん荒廃してきております。下のほうの池も本当に要るような状態かどうかは今、下がハローズを含めてどんどん埋まってきたから、水が要らなくなってきております。そういう意味で、民間活力、これも行政改革の一つですよ、地域としては。地域の財源だけでできないものは民間のお金も借りながら、共同で開発していくというのは行政改革だと私は思います。そういうノウハウも生かしながら、郵便局のほうも老朽化してますから、建て替えられる可能性もある時期に入っております。あれからずっと工房へ向けてしっかりした道をつくり込むと、宅地もできるし、工房へのアクセスも楽になる。歩いて、シニアカーで上がろうと思うても行ける。こういう発想も持っていただいて、ぜひ前向きに、検討するだけではなくて、具体的な。

まず夢みたいな発想から始まってもええと思うんですが、夢が現実になるんです。なりました。県道も私、できるのかなと思ったら、ええがにてこになってくれる会社が出ましたんで、ぽんと来ました。今度はその向こうがどうなるかという、今ちょっと知恵を出してますが、ぜひ皆さんの知恵を借りながら、熊野町が魅力的なまちになるように、ぜひ力を合わせて、職員も本気になっていただくように、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

～～～

○議長（時光） 以上で荒瀧議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 11時29分）

（再開 13時30分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、4番、福垣内議員の発言を許します。

福垣内議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○4番（福垣内） 4番、福垣内邦治です。

本日は、通告に基づき、「特殊詐欺等の対策に取り組んでいるか」に関しての質問をいたします。

以前は、オレオレ詐欺と呼ばれていた高齢者をターゲットにした電話による詐欺ですが、警察庁によりますと、2022年の認知件数は約1万7,520件、前年度比で3,000件の増、被害額は361億円、前年度比79億円増だそうです。被害額は8年ぶりに増加に転じており、依然として高齢者を中心に多額の被害が発生しているとのことです。コンビニエンスストア、郵便局、銀行などの窓口で寸前に回避されたなどのニュースもテレビ、新聞等で頻繁に報道されております。実際の被害件数、被害額はまだまだ多かったんだろうと感じております。

オレオレ詐欺から特殊詐欺等と呼び名を変えたのは、不幸なことに、被害額が減少するどころか、多岐に、広範囲にわたり種類は数え切れないほどに増えてきたからでしょう。「浜の真砂は尽きるとも世に盗人の種は尽きまじ」とはよく言ったもので、なくなることはないかもしれません。

熊野町においても、徐々に高齢者の人口、また占める割合は増えていくことが予想されております。今以上に丁寧に、被害が生じないようにケアしていくなくてはいけないと思います。

詐欺行為を取り締まる、防犯対策を行うことは、第一義的には警察の所管に属するわけですが、町民による被害がより少なくなるように、周知、情報提供、注意喚起を行っていくことは、地方行政機関の重要な仕事の一部であると考えます。

一個人と一個人、または一個人と一般業者との取引において、それが適切であるか、非合理でないか、行政が逐一把握すること、また介入していくことは、不可能なことでしょう。警察ですら民事不介入の原則のもと、個々の取引が不適切と考えられる場合でもタッチいたしません。繁華街ではぼったくりバーから逃げ込んだ客が派出所から追い出された、その類いの話はいとまがありません。

トイレが詰まつたので携帯電話で調べた業者に来てもらった。簡単な工事であるにも関わらず10万円を超えての請求をされたなどの話も実際に耳にいたしました。腹立たしいことですが、修理も済み、支払いも済み、本人もほぼ諦めている。こうなっては打つ手もありません。皆さん気をつけてください、こういう言葉しか残念ながら言うことができません。

本日、特にお聞きしたいことは、最近インターネット広告上で見かけるようになった

補助金詐欺についてです。例を挙げますと、「補助金で外壁塗装」ですとか、「補助金で家屋解体が安く済みます」や、「補助金でキッチンを新しく」などの釣り文句で、検討中の方の住所や電話番号などの連絡先情報を取得し、強引な営業で無理やり契約させるといった具合です。

ここからが困った状況で、100%補助金がないわけではない。数例を挙げてみますと、実際に今は終了しているようですが、先進的窓リノベ事業、給湯省エネ事業などがあつたようです。ほかにも「こどもエコ住まい支援事業」、これは平成5年9月28日、この日の申請で上限額達成で終了しているようです。またほかにも「こどもみらい住宅支援事業」、これも令和4年11月28日で受付終了。これらは実際にあつたものです。それぞれ人気もよく、年度末を待たず上限額に達しての終了となっています。これらは主に経済産業省による事業のようです。また別に、個々の自治体でも、「老朽危険家屋解体除去補助金」ですとか、「空き家解体補助金」などの名目で、主に都市部の自治体が実施しているものもあるようです。

制度が複雑化していくにつれ、一般の方には判断することが難しくなります。悪徳業者につけ込まれた際には、曖昧な説明のまま工事開始され、支払う段になって、今回補助金はございませんでしたの一言で高額な工事代金を支払わされているようです。このような泣き寝入りしかない状況が広がらないよう願うばかりです。

そこでお聞きいたします。町としてどの程度の相談が寄せられ、現状をどのようにお考えか、御答弁をお願いいたします。

○議長（時光） 町長の答弁を許します。

三村町長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○町長（三村） 福垣内議員の御質問、「特殊詐欺等対策に取り組んでいるか」についてお答えします。

特殊詐欺等の被害については、新聞やテレビで毎日のように報道されております。私も10月に海田警察署、熊野地区防犯組合の方々と、防犯キャンペーンとして、特殊詐欺等防止と自転車盗難防止の啓発活動に参加しましたが、町としましては、町民の皆様が被害に遭わないよう、地域のサロンや老人会などで出前講座を実施するなど、注意喚起を行っているところです。

詳細は住民生活部長から答弁します。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 西川住民生活部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～

○住民生活部長（西川） 福垣内議員の御質問、「特殊詐欺等対策に取り組んでいるか」について、詳細にお答えします。

町民からの特殊詐欺等の被害相談について、今年度は被害に遭ったという相談はありませんが、例えば、町内で還付金詐欺と疑われる電話があったとの相談を複数件受けることがあれば、警察に通報し、町内放送での注意喚起などを行います。

また、「未遂等の事前相談に有効的な助言はできているか」については、具体的な未遂の状況の相談はないのですが、町としましては、もしそういう相談があれば警察と連携して対応をしていくこととなります。

また、9月に補正予算を追加計上させていただきましたが、今年度から特殊詐欺等を未然に防止するための防犯機能付き電話機購入事業補助金制度を導入し、11月末現在で43件、40万5,000円の交付決定をしているところです。

町民の特殊詐欺に対する関心は高いと思われますが、特殊詐欺の手法は巧妙かつ大胆に変わってきており、特殊詐欺等の情報提供等に努めてまいります。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 福垣内議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～

○4番（福垣内） 具体にお聞きしてまいりたいと思います。熊野町内での特殊詐欺の被害状況なりは、どの程度実際把握されておられますでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 熊野生活環境課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（熊野） 広島県警の熊野町の特殊詐欺犯罪等の発生状況では、昨年は1件、55万円の架空料金請求詐欺の被害があったようですが、今年の10月末現在では発生しておりません。広島県全体で、同じく10月末では267件、7億2,072万円の被害があり、架空料金請求詐欺や還付金詐欺などが多く占めているようです。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 福垣内議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○4番（福垣内） 先ほどの町長の御答弁の中でも触れられておられましたけども、地域のサロンや老人会などでの出前講座を実施しているということでしたが、その対象者、実施回数、参加者数等はどのような状況でしたでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 熊野課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（熊野） 対象者はおおむね高齢者ですが、高齢者等に関わることが多い民生委員やケアマネジャーを対象とした出前講座も実施しております。今年度はこれまで4回実施しております、延べ165人の参加をいただいております。今後も積極的にこの出前講座を活用していただきたいと考えております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 福垣内議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○4番（福垣内） 啓発活動として、実際に出前で講座を開いていただき、実際にお話を聞いてもらう機会を持つということは、非常に効果の高いことであろうと思います。いろいろな団体に対して出前講座を実施して、特殊詐欺等の被害に遭わないよう、啓蒙活動を続けていっていただきたいと思います。また、町民の方には自らを守っていただきたいと思います。

被害件数ですが、今年の現時点では発生していないということでしたが、この出前講座の効果もあったからではないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 熊野課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（熊野） 数値的な効果というのは分かりかねるんですが、出前講座に参加された方は、日常において十分注意をされているものと思っております。また、参加

者が、御近所やお友達との会話の中での注意喚起、いわゆる口コミ、これが効果を発しているのではないかと考えております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 福垣内議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○4番（福垣内） 今年度から防犯機能付き電話機購入補助金というものを交付して、電話での特殊詐欺等の被害を防止しているという御説明をいただきましたが、この防犯機能付き電話を使用することによる効果というものは把握されておられますでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 熊野課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（熊野） 防犯機能付き電話とは、事前に登録していない電話番号からの着信に対して注意を促すものや、電話の内容を自動的に録音する旨を応答する機能などを有するもので、これらの機能が被害防止につながるものと考えております。この電話機を使用する効果については、今後、交付した方へのアンケート調査を実施して検証してまいりたいと思っております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 福垣内議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○4番（福垣内） この防犯機能付き電話機、自宅電話に設置するもので、ある程度の抑止力であるとか、効果が見込めるものであろうと思います。それとは別に、携帯電話での還付金詐欺という言葉もよく耳にいたします。通常の判断力ですと真偽が分かることでも、自分は役場の人と今お話をしている、または一旦役所からの電話だと思い込み、自分は役所の公務員の方と話しているんだと勘違いしてしまうと、無防備になってしまうんだろうと思います。そして、相手を疑っても悪いしという優しさから、言われるがままに銀行のATMやコンビニへ行って、電子マネーを用意してしまう。このような流れではないかと思われます。これらに関しての状況把握ということはされておられますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 本町では具体的な被害の内容については把握していません。不審な電話と判断したら、すぐに電話を切って、家族等に相談する。履歴に残った電話番号を警察に通報するなどの行動を取っていただきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（福垣内） それでは、私が冒頭でお話ししましたインターネットの広告上でよく見るようになった外壁塗装、家屋解体、キッチンを新しく、などの補助金詐欺。特に、こういうのをリフォーム詐欺とも呼ぶようなんですが、これについてお聞きしたいと思います。本町ではこのような家屋の解体補助金、家屋の修繕補助金などの交付はございますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 本町では、現時点では住宅に対する補助金は、子育て世代住むなら熊野定住応援助成金、それからコンクリートブロック塀等の除去及び建替えに必要な費用の一部を助成する熊野町ブロック塀等安全確保事業、また介護保険等を利用した住宅改修があります。外壁塗装、家屋解体に対する補助金制度はございません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（福垣内） ありがとうございます。

現在、熊野町で行っている補助金は、熊野町にこれから定住してほしい。また、住んでいる方にはより安全に暮らしていただきたい。こういう考え方に基づいての補助金かと感じられます。残念ながら、公が個人所有建物の美観維持ですか、個人

財産の保全までは対応できないということになろうかと思います。

今回質問させていただいているのは、補助金をどんどん出してほしいという趣旨ではございませんで、町民の方に安易に補助金がもらえるらしいとの甘言に乗ってほしくないと。そのための正確な情報提供を町においては行っていただきたいと考えてお聞きしておりますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 町の補助金につきましては、対象者、内容、金額、補助率などについて明確にして情報提供させていただいております。補助金がもらえるといったチラシがポストに入っていたり、電話がかかってきたりした場合は、まず補助金を交付する機関に内容を確認していただきたいと思います。分からぬ場合には、本町の消費生活担当に相談をいただきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（福垣内） 残念ながら、この手の詐欺に引っかかってしまう方々は、往々にして高齢者の方になってしまうんだと思います。もう我々にできることは、また町の方にしていただきたいことは、相談してくださいねと、何かにつけてお声がけをし続けていたくことかと思います。具体、町は省庁などの行う補助金に対して、どの程度の関知または関与されているのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 国・県などから個人への補助金に関する通知や啓発の依頼があれば、情報を把握して、ポスターを掲示することなどありますが、町としては、国・県などが実施する補助金に関して、全ては把握できません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（福垣内） 町民の方、特に高齢者の方が、ホームページなどをパソコンですとか、スマートですとかで検索しながら、これは公式なものか、曖昧な話か、さらには悪意のあるものではないかという、そういう判断をつけるのは非常に難しいかと思うんですね。それは、インターネットの情報そのものが虚実混載で、悪徳業者は公式を装って誤認させようとしてくるからです。広報誌などで、今現在、熊野町の方がリフォーム関係で利用できる補助金はこれです、これ以外はないですと周知いただくことも重要だと考えますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 最近では、フェイク動画などによる世情情報も流れる時代になってきております。知り得た情報をすぐに信じるのではなく、先ほど答弁させていただきましたように、まず補助金を交付する機関や町の消費生活相談担当に相談していただきたり、もしくは家族や友人などでその情報を共有して、正しい情報なのかどうなのか、第三者の意見を聞くなどしていただく必要があると考えております。

また、これ以外はないという周知につきましては、先ほど答弁いたしましたように、全ての補助金制度を把握できかねますので、難しいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（福垣内） 町民の方には、正しい情報なのか、購入する前、契約する前に多くの人に相談することで、特殊詐欺等の被害が防止できるものだと思います。

先ほど、本町の消費生活担当とも相談してほしいと御答弁いただきましたが、町におきましての相談窓口というのは、どのようにになっておりますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 生活環境課に消費生活相談窓口がございます。月曜日と水曜日には消費生活相談員を配置しております、来庁でも、お電話でも、受け付けております。お気軽に利用いただければと思います。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 福垣内議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○4番（福垣内） 消費生活相談員さんがこれまでに受けている相談内容を教えてください。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 熊野課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（熊野） 主な相談内容は、注文した商品が届かないとか、1回だけのつもりだったのに定期購読となっていて解約したいなどが多く、インターネット通信トラブルや光回線の契約解除など、こういった御相談もあります。住宅に関するところでは、水漏れの修理をしていないのにお金だけ払ってしまったなどもございました。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 福垣内議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○4番（福垣内） 年間、何件程度の御相談があるものでしょうか。また、相談以外の業務では、どのようなものがございますでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 熊野課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（熊野） 年間約50件ぐらい御相談があります。相談以外には、講師として出前講座で分かりやすく特殊詐欺等の被害防止につながるお話をするなど、啓発活動も行っています。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 福垣内議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○4番（福垣内） 消費生活相談員さんが常駐されとるのは、月曜日、水曜日というお話を
でしたが、それ以外の日ですと、どのように対応されるのでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 熊野課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（熊野） 御相談の内容がお急ぎでない場合には、消費生活相談員が出勤する日に折り返しお電話をいただくか、来庁の予約を入れたりしております。お急ぎの場合には、広島県の消費生活相談センターを御紹介したり、内容によっては法テラスのほうを御紹介したりしております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 福垣内議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～

○4番（福垣内） 具体的な相談内容については、例えばですけども、業者から「公から補助金が出ますから大丈夫」といったような言い方がされているなら、「違いますよ」と。「現状ある補助金はこうこうで、条件はこのようになっていますよ」との説明はしてあげていいように思いますが、いかがでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 熊野課長。

～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（熊野） 議員おっしゃられるとおりだと思っております。相談者からの相談内容を傾聴して、補助金の内容等確認、それからほかの事例などと照らし合わせて最善のアドバイスをするようにしております。また、高齢者等で、生活面での何か支援が必要だなというようなことを感じたりした場合には、高齢者支援課と連携を取る対応もしております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（福垣内） ありがとうございました。質問は以上です。

先ほど来申しておりますように、多くの場合、このようなトラブルに遭われるのは高齢者の方です。認知症であるとか、成年後見制度を利用されている方などの要件を満たさないと、法律的には保護されていくことは難しいのが実情ではないかと思います。消費生活相談員さんを中心に、高齢者支援課、警察、消費者センター等の機関との連携も強めていただき、詐欺被害がより少なくなっていくように御尽力いただきたいと思います。

詐欺業者を締め出すことは、ひいては地域の優良業者の応援・育成にもつながります。町民の方が受け取るべき補助金はしっかりと受け取り、活用し、暮らしを豊かにしていってもらうことは、町行政を行われている方としても喜ばしいことかと思います。今回の質問内容に関わらず、一般的な話となりますけれども、こんなことは何々課に聞いてくださいねと、どんどん積極的に発信していっていただきたいと思います。町民の方と町役場の距離が近くなり、気軽に相談いただける環境づくりを進めていただきますことをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。御答弁は結構です。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で福垣内議員の質問を終わります。

これをもって一般質問を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） これより日程第2、報告第6号、専決処分した広島県市町総合事務組合規約の一部改正の報告について、報告を求めます。

提出者から報告の説明を求めます。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 報告第6号、専決処分した広島県市町総合事務組合規約の一部改正の報告につきまして、報告理由を御説明申し上げます。

広島県市町総合事務組合では、県内市町から様々な事務を受託し共同処理を行っていますが、この事務のうち、退職手当の支給に関する共同処理の委託団体に府中町が加わることとなったため、規約の改正が必要となったものでございます。

事務組合の規約の改正については、地方自治法第290条において、構成地方公共団体の議決を要することから、町長の専決処分事項の規定に基づき、専決処分したものでございます。

ここに御報告申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） ただいまの報告に対する質問ありませんか。ありませんか。

（「質問なし」の声あり）

○議長（時光） それでは、以上で報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） これより、日程第3、報告第7号、専決処分した損害賠償の額の報告について報告を求めます。

提出者から報告の説明を求めます。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 報告第7号、専決処分した損害賠償の額の報告につきまして、報告理由を御説明申し上げます。

専決処分した損害賠償に係る事故につきましては、令和5年8月25日、相手方が自動車で町道を走行中、交差点を左折するため道路側溝にかかる鉄板に乗り進んだ際、これが飛び上がり車両に損傷を負わせたものでございます。この損傷について、損害賠償額を25万6,520円として示談が成立したことから、専決処分したものでございます。

ここに御報告申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） ただいまの報告に対する質問はありますか。ありませんか。

（「質問なし」の声あり）

○議長（時光） 以上で報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） これより日程第4、議案第49号、熊野町監査委員条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○町長（三村） 議案第49号、熊野町監査委員条例の一部を改正する条例案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本条例案につきましては、今年5月の地方自治法の改正において新たな条文が追加されたことに伴い、条例中の引用条項にずれが生じることとなったため、所要の改正を行うものでございます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○議長（時光） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（時光） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（時光） これをもって討論を終結します。

これより議案第49号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光） 異議なしと認めます。

よって議案第49号については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○議長（時光） これより日程第5、議案第50号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○町長（三村） 議案第50号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本条例案につきましては、労働基本権制約の代償措置である人事院や広島県人事委員

会等の勧告に基づく職員の給料及び勤勉手当等について、及び法改正に伴う所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、総務部次長から説明をさせます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　西岡総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（西岡）　議案第50号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案の詳細につきまして、御説明申し上げます。

お手元にお配りしております資料3を御覧ください。

初めに、1の改正の趣旨でございます。提案説明にございましたとおり、このたびの条例案は、人事院や広島県人事委員会等の勧告、また、地方公務員の給与改定に対する国からの要請を踏まえ、給料及び期末勤勉手当の改正を行うものでございます。

2の改正内容を御覧ください。議案の第1条関係につきましては、まず（1）給料でございますが、令和5年4月分の給与において、公務が民間を下回っていたことから、これを解消するために全ての階層で給料表の引上げを行います。この改正による給料表の値上げ幅は、おおむね1.1%となります。

次に、（2）の期末勤勉手当でございますが、議案の第1条につきましては、民間のボーナスとの均衡を図るため、期末勤勉手当の年間総支給月数を0.1か月引き上げ、4.4か月から4.5か月に、再任用職員につきましても0.05か月引き上げ、2.30か月から2.35か月とするに当たり、これらの引上げ分を12月の支給月数で調整を行うものでございます。

なお、第2条につきましては、令和6年度以降についても、令和5年度と同じ総支給月数を6月分及び12月分に均等に配分する内容ですので、資料の表にもございますように、期末勤勉手当の年間支給月数に変更はございません。

次に、（3）その他でございますが、新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律の改正に伴う字句の改正でございます。

続いて、3、影響額でございますが、これらの改正による影響額につきましては、給料、期末勤勉手当の増額分と、これによる手当、共済費等への増額分として、1,617万4,000円を見込んでおります。

施行日につきましては、4に記載のとおり、第1条の給料に係る改正は令和5年4月1日に、期末勤勉手当の改正は令和5年12月1日にそれぞれ遡及して適用し、第2条の期末勤勉手当に関する改正は、令和6年4月1日から施行いたします。

説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（時光） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（時光） これをもって討論を終結します。

これより議案第50号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光） 異議なしと認めます。

よって議案第50号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） これより日程第6、議案第51号、議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第51号、議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本条例案につきましては、人事院勧告に基づく特別職の国家公務員の改定内容に準じ、年間の期末手当を0.1か月分引き上げるものでございます。この改正により、年間の総支給月数は3.4か月となり、議員1人当たり平均で約3万2,000円の増額となります。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（時光） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（時光） これをもって討論を終結します。

これより議案第51号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光） 異議なしと認めます。

よって議案第51号については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） これより日程第7、議案第52号、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～

○町長（三村） 議案第52号、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本条例案につきましては、人事院勧告に基づく国の改定内容に準じ、期末手当の支給月数を改正するものでございます。内容につきましては、年間の期末手当について0.1か月の引上げを行い、4.5か月といたします。影響額といたしましては、年間で約25万8,000円の増額となります。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（福垣内） パートタイマーさんなんかの募集要項に關することになると思うんですが、不景気、不景気とも言われてますが、民間での採用の意欲というのは強いよう聞いておりまして、アルバイトの方なんかの時給も平均額はどんどん上がってきてるよう聞いております。そうしたときに、今回もパートタイムの会計年度任用職員さんの処遇を考えるわけですが、このようにしていくことで十分にいい方に来てもらえるような状況かどうかというのを教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福垣内議員、今特別職の職員でありまして、今おっしゃったのは次の議案だと思いますが、よろしいですか。

~~~~~○~~~~~

○4番（福垣内） はい、いいです。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（時光） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（時光） これをもって討論を終結します。

これより議案第52号について採決します。本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光） 異議なしと認めます。

よって議案第52号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） これより日程第8、議案第53号、パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第53号、パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本条例案につきましては、人事院勧告に基づく常勤職員の期末勤勉手当の改定率を考慮した期末手当の支給月数の改正及び報酬額改定の際ににおける遡及適用に関する改正並びに、本年5月に地方自治法が改正され、パートタイム会計年度任用職員に対しても勤勉手当の支給が可能になったことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては総務部次長から説明をさせます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西岡総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（西岡） 議案第53号、パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案の詳細につきまして、御説明申し上げます。

お手元にお配りしております資料6を御覧ください。

初めに、1の改正の趣旨でございます。提案説明にございましたとおり、このたびの条例案は、人事院や広島県人事委員会等の勧告を受けて、常勤職員の期末勤勉手当の支給月数を改正したことを考慮し、パートタイム会計年度任用職員の期末手当についても同様に改正を行うこと、及び報酬額の改定の際ににおける常勤職員と同様の遡及適用、並びに地方自治法の改正により、パートタイム会計年度任用職員に勤勉手当を支給することが可能となったことに伴う必要な改正を行うものでございます。

2の改正内容を御覧ください。議案の第1条関係につきましては、常勤職員の支給月数を考慮し、期末手当の年間総支給月数を0.1か月引き上げ、2.45か月から2.55か月とするに当たり、これらの引上げ分を12月の支給月数で調整を行うものでございます。また、報酬単価が年度途中で改正となった場合は、基本的に職員と同様に遡及して適用いたしますが、これらの詳細な内容は規則委任とする旨を新たに規定するものでございます。

また、第2条につきましては、令和6年度以降は勤勉手当の支給を行うこととし、これに必要な規定を整備するもので、常勤職員と同様に、勤務成績により手当の支給額を決定することなどを規定し、令和6年度以降においては、期末手当、勤勉手当とともに常勤職員と同じ支給月数とするよう設定を行うものでございます。

改正による影響額につきましては、3、影響額に記載しておりますように、836万3,000円となります。

施行日につきましては、4に記載のとおり、第1条の改正は令和5年12月1日に遡及して適用し、第2条の期末勤勉手当に関する改正は、令和6年4月1日から施行いたします。

説明は以上でございます。

～～～
○議長（時光） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

福垣内議員。

～～～
○4番（福垣内） すみません、先ほどは失礼いたしました。

パートタイマーさん処遇改善のことだと思うんですけども、先ほどと繰り返しになりますが、民間のほうでも採用意欲が高く、アルバイトさんの給与水準がどんどん上がっているというような話をお聞きしております。今回もこういう条件で上げていきますよということをお示しいただけたんですが、こうすることによって、熊野町が考えているレベルの技術をお持ちの方に十分にお集まりいただけてる状況か。募集をかけたら、定足数に達するまで人が集まっていたりしている状況かという状況を教えてください。

～～～
○議長（時光） 西岡次長。

～～～
○総務部次長（西岡） 通常の事務補助での募集に対しては、ある程度期間内に応募がある状況ではございますが、専門性の高い介護職等の応募については、なかなか募集するところなんですが応募がないというところでございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
○4番（福垣内） 50号議案のときにも申し上げるべきでしたが、優秀な方こそ、あちらでもこちらでも採用試験を受ければ合格される、引っ張り合いに遭うという状況にならうかと思います。そうしたときに競り負けないようにという意味でも、こういう手当は十分に配慮してあげていただきたいと思います。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）ほかに質疑はありませんか。

光本議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○5番（光本）このたびの対象となる人数、パートタイム会計年度任用職員の人数と、1人平均の支給額を教えてください。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）西岡次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務部次長（西岡）パートタイム会計年度任用職員は、短期、本当に選挙の前の期日前投票で勤務いただくような場合もございますので、年間を通して何人というの難しいんですが、大体130から140人の間でございます。

あと、平均額につきましても、長期で、1年間で週に5回、7時間という方もいらっしゃれば、午後、放課後児童クラブ等でのその時間であったり、選挙前の短期の雇用であったりしますので、平均というのはちょっと出しておりません。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（時光）これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（時光）これをもって討論を終結します。

これより議案第53号について採決します。本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光）異議なしと認めます。

よって議案第53号については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）これより日程第9、議案第54号、熊野町国民健康保険税条例の一部を

改正する条例案についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○町長（三村） 議案第54号、熊野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本条例案につきましては、令和5年7月20日に、「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」が公布されたことに伴い、出産する予定または出産した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険税の減額に係る条項を追加するものでございます。

詳細につきましては、住民生活部次長から説明をさせます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 福嶋住民生活部次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○住民生活部次長（福嶋） 議案第54号、熊野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案の詳細について、御説明申し上げます。

それでは、お手元の資料7を御覧ください。

まず、1の改正の趣旨及び背景です。「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」が、令和5年7月20日に公布されました。この改正では、世帯に出産する予定または出産した国民健康保険被保険者がいる場合において、当該被保険者が産前産後に働くことができなくなり世帯所得が減少することなどを踏まえ、当該世帯の世帯主に対して賦課する国民健康保険税のうち、当該被保険者に係る産前産後期間の所得割額と均等割額を減額することとされ、これに伴う熊野町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

次に、2の改正内容です。対象は令和5年11月1日以降に出産する予定、または出産した被保険者とし、当該被保険者のその年度に係る保険税の所得割額及び均等割額から、出産予定月または出産月の前月から当該月の翌々月相当分を減額することといたします。多胎妊娠の場合は、当該月の3か月前から減額することといたします。

なお、施行期日につきましては、令和6年1月1日となりますので、令和5年度分の保険税においては、令和6年1月以降の期間分のみ減額対象といたします。

説明は以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（時光） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（時光） これをもって討論を終結します。

これより議案第54号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光） 異議なしと認めます。

よって議案第54号については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） これより日程第10、議案第55号、筆の里工房の指定管理者の指定についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○町長（三村） 議案第55号、筆の里工房の指定管理者の指定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

筆の里工房の管理運営につきましては、平成31年4月1日より令和6年3月31日までの5年間、一般財団法人筆の里振興事業団を指定管理者として指定し、委託しているところでございます。この間、新型コロナウイルス感染症により休館を余儀なくされた期間もございましたが、適宜必要な対応を行い、昨年度は年間6回もの様々な企画展等の実施により、入館者数をコロナ前を上回るまでに回復させております。また、大学や他の博物館、美術館の研究者や作家などの協力を得て、日本文化と筆について調査研

究を進めるなど、熊野町の文化振興と国内外への情報発信を含めた幅広い活動が行われています。

こうした実績を踏まえ、引き続き5年間、当該法人を筆の里工房の指定管理者とすることについて、議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 先ほどちょっと時間調整のバランスが悪くございまして、質問できなかつたことがありまして、大変せいたくな施設です、熊野町にとってはですね。それで今、町長もありましたが、世界に発信する、随分欲張りな事業までされる。30年やってきて、合理的な運営をされてきた努力は見られますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤） 筆の里工房につきましては、一般財団法人として、民間の経営能力といいますか、そういったノウハウですよね、そういったものを生かしながら実施をしていただいているところでございます。

この30年間で非常に人のつながりといいますか、様々な文化人であったりとか、著名な方であったりとか、そういった様々な方とつながりながら、筆の情報発信を行っているということでございますので、引き続き、この人間関係を継続させる上でも、指定管理者としては適当ではないかというふうに思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 多分中心人物というのは1人なんですよ。随分そのネットワークを広げてこられた。ただ、年齢ももう私より1個ぐらい上でございますので、何年までされ

るか。人は人を呼ぶんですね。だから、それが継続的に熊野、筆の里工房に残られるかどうか。いろいろな人脈を広げられておりますよ、学習院大学の先生から、五島美術館から、すごい人脈。これを本当に維持していけるのかどうか。

熊野町としての体力も、1億5,000万なり、その企画展。来年はもう30周年ですから国宝クラスが来ます。そしたら賃料も保険も随分高くなると思いますね。

私、前回、国宝がきました。藤原定家でしたが、どなたでしたかね、道長の日記でございましたけども、私自身、あまり直筆とは思いましたが、あまり残っておりません、イメージが。国の国宝だから町民もありがたいと思えと。ええと評価せいいと。こういう上から目線で町民の理解が得られるかどうか。これも検証していただきたいと。

で、理事長の報酬は幾らでございますか。

～～

○議長（時光）近藤産業観光課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○産業観光課長（近藤）昨年度の理事長の年間報酬額は498万円です。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）荒瀧議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○12番（荒瀧）安いか、高いか、それは評価次第でございますが、ここまで30年間引っ張ってこられたんで、逆に言えば安いかも分かりませんですね。その費用を捻出するだけの熊野町の体力があるかどうかと。これもしっかり検証しておかなきやいけないと、持続していくためですよ。ある意味では撤退の準備もせにやいけんかも分かりませんが、管理費で一番コストがかかってるのは何でございますか、人件費以外で。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）近藤課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○産業観光課長（近藤）年度協定で委託料のほうを出させていただいているんですけれども、その中に当然水道光熱費であったりとか、展示の備品であったりとか、そういうものがかかるつております。これはランニングコストとしてどうしてもかかるつておりますので、また近年ではやはり水道光熱費、電気代が上がっているということもござ

いまして、そちらのほうも維持管理に大きくウエートを占めているのではないかというふうに考えております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 荒瀧議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○12番（荒瀧） 総合的に、あそこの公園のところにもソーラーパネルを設置するという発想もあってもいいか分からんですね。電気代も安くなりません。原子力を動かし出すということになれば、また世界が変わってくるかも分かりませんが、そういうランニングコストをいかにしぼめてくるかということと、隣にできる施設を今想定がありますが、それが、合わせることによって効率的な運営ができるかどうか。こういう打合せはされてございますか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 近藤課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～

○産業観光課長（近藤） 効率的な運営につきましても、筆の里振興事業団と隨時協議を行っているところでございます。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 荒瀧議員。

～～～～～～～～～～～～～～～

○12番（荒瀧） 民間の力と言われましても、工房を運営されている方は、民間をあまり経験された方ではございません。本当の民間ということになると、まだまだ人材はおられるかと思うんですが、この施設に魅力を感じられる方でないと入ってこられませんけども。競争することによってお互いにノウハウを競い合うというよさも出るわけでございます。このあたりも視野に入れながら、やはり当然質を下げるわけにもいかないという点もございますから。

で、次、収益的事業、1億8,000万、今年度の想定では1億5,000万程度の売上げの想定のようございますが、結局利益が出ない。利益を出せる事業でありながら前回は300万ぐらい出ておりましたけども、人を十四、五人雇われるとのけですよ、

臨時も含めて。これは何か公務員体質的な運営の仕方だなと。しっかり利益を出していただいて、本体のほうに還元いただくような発想はできんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤）筆の里振興事業団は、定款により、余剰金の分配を行わないこと、また解散時には残余財産を公的団体に贈与するなどを定めており、非営利性を徹底した一般財団法人でございます。したがいまして、財団で行う全ての事業は、熊野筆セレクトショップの運営をはじめまして、民間企業とは異なり、営利を目的としたものではございませんので、そのあたりは御理解いただければというふうに思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧）その定款というのは変えられないんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤）変えるということは聞いておりません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧）そうじゃなくて、何かの法律があつて変えられないという前提があるんでございますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）近藤課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤）特に法律といいますか、筆の里工房自体が熊野筆を生かした情報発信の拠点ですので、そういう趣旨の中で、営利性は追求しないということになつ

ております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） このあたりはもっと今から深めてまいりましょう。だから、公益事業だと、税金払わんでええんだというような性格の展示施設があると、要はぜいたくな施設なんです。国宝級を展示して、小中学生に鑑賞能力をつけろという意味は分からんことはないんですが、身の丈に合うたるものというのがあります。

その中で、収益的部分は1億8,000万円、利益が出る仕組みがあるわけですね。それは約款で利益を出さないような仕組みにするという、これは矛盾のような気がするんですが、化粧筆が特に売れて、銀座店、TAU、駅でも売ってらっしゃる。今、化粧筆が売れてるんですから、どんどん通販でも売って、利益をどんどん出されて、本体の上のほうと一緒に化していただくという発想を持たないと、こちらの補助、助成が減らない。そのあたりもまた教えていただきたいと思います。要は、持続可能な、町としての荷物も軽くする方法を、知恵を、いかに出していくか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） ちょっと利益ということもありましたし、従前からいろんな収支の話というのが出ておりました。

それで、まず工房のほうは、今収益部門を収益を上げるというのは、これは努力していただきたいと思いますし、先ほど部長答弁にありましたように、財団の中に理事会、評議員会、それから監事という形で、十分に財政監査をしてますので、効率的な運営には努めていただきたいというふうに考えております。

それから、筆の里工房は、答弁にもあったんですが、御存じのように、博物館法による博物館ということで、法令上は社会教育のための施設というような位置づけになるのかなというふうに思いますけども、こうした社会教育施設というのは、その成果は一般的には、何ていうんでしょうか、その文化とか教育、今言われた文化とか教育効果といった形で地域等に還元されますので、必ずしも収支という面ではなかなか測定がしにく

いというのがあります。

それから、筆の里工房、ちょっとぜいたくという言葉も出たんですが、全国的にもまれな、筆をテーマにした博物館が熊野にある。そういったところで、近いところに、地域文化に触れるところがあるという、そういった住民への価値観とか、その便益というのは、これもなかなか数値上出しにくいところがあろうかと思います。

それで、加えて筆の里工房は、熊野町をPRする観光としての、工房へ出す拠出金については、そういった熊野町をPRする経費、それから熊野の地場産業である筆産業に関する公的な支援という意味合いも含めておりまして、このあたりも、そうすると彼らが妥当なのかという話になるので、十分に検討する必要があるだろうと思います。

それで、議員さんからの指摘をよく受けるんで反省するんですが、筆の里工房の目標を何万人とか設定してますけども、そこでもう一步進んで、熊野町に何人かお見えになる、工房にお見えになると、どんな経済効果が出るんかという、もう一步先のその効果を我々が説明していないというのがちょっとあると思うので、そういうこともありますし、今年度、そういった波及効果、経済効果がどういうふうに出るかという調査を今やってますので、そこら辺も評価する指標としてお見せできるようには努力していきたいというふうに思います。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）　荒瀧議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～

○12番（荒瀧）　そういう身の丈に合うたものをやっぱり積み重ねていくことで、持続可能になると。だから、町民の理解がやっぱりないんですよね、遠い。行かれる方は特定の方ばかりなんですね。逆に言えば、外からの偉い人やら賓客を招いて自慢をする施設みたいな感じもあるわけですね。うちはこんなにええ施設を持つとるんだと。それは、そうやって自慢するのもええでしょうが、やっぱり身の丈に合うものにしておかないと、町民も具体的にこの金額をどんどんPRしながら、広報をしながら、これだけの投資をしてもええんだろうかという、やっぱりキャッチボールが必要かと思います。

今後とも、そういう議論を積み重ねながら、実のある議論を。決して工房が不正をしてるとか、おかしいというんじゃないんですよ。常に努力をして、将来を見据えた、やっぱり展望を持った大事な施設になっていただきたいと。私どもも持続可能に応援できる施設になっていきたいと、そういう意味でございますので、よろしくお願ひいたします。

す。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（時光）これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（時光）これをもって討論を終結します。

これより議案第55号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光）異議なしと認めます。

よって、議案第55号については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）ここでお諮りします。

本日はこれをもって延会とし、明日午前9時半から会議を開くことにいたしたいと思
いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光）異議なしと認めます。

よって本日は延会とし、明日午前9時半から会議を開くことに決定しました。

お疲れさまでした。

（延会 14時46分）